

回答書

令和8年度おおいと和牛需要喚起デジタルスタンプラリー事業委託業務に5月21日までに提出された回答に対して回答します。なお、本回答は提案競技への参加申し込みがあったすべてのものに回答し、かつホームページにも掲載するものです。

質問項目	質問内容	回答
仕様書 4 (1) ウ ③ 事業終了後も、県もしくは大分県豊後牛流通促進対策協議会（以下、「協議会」という。）の利用・管理が可能であること。	この意味は「システムそのものを県・協議会が引き続き使える」ということでしょうか？または、「データの閲覧・確認・エクスポートができる」ということでしょうか？	県もしくは協議会にてメッセージ送付などができようシステムそのものを引き続き使えることを計画しております。 また、LINE スタンプラリーの場合は、公式 LINE を引き続き利用することを想定しています。
再委託について。	LINE システム開発および期間中のシステム運用について、システム開発会社に委託する場合、承諾を得られますか？	再委託については、第三者への委任が業務の一部であり、再委託承諾書により県の承認を得る必要があります。
賞品の予算	賞品に係る経費についておおよその予算を教えてください	おおよそ20%程度で計画しております。